

統合小学校建設に係る懇談会

(1) 日 程

- ① 期 日：9月 25日（火）永井地区 9月 27日（木）涌津地区
10月 1日（月）油島地区 10月 2日（火）花泉地区
10月 4日（木）老松地区 10月 9日（火）金沢地区
10月 11日（木）日形地区

② 会 場：各地区市民センター

③ 時 間：午後7時00分～8時30分

(2) 次 第

① 開 会

② 挨 拶 一関市教育委員会 教育長

====出席者紹介=====

③ 説 明 花泉支所 地域振興課

◎統合小学校学校建設候補地について

学校用地の区画計画及び決定経過

別紙資料1により

◎統合小学校建設に向けた取り組み状況と今後の予定について

区画計画に係る課題及びその対応

開校までのスケジュール

別紙資料2により

④ 質疑・懇談

⑤ そ の 他 スクールカラーについて

⑥ 閉 会

主催 一関市教育委員会

◎ 統合小学校学校建設候補地について

《学校用地の区画計画及び決定経過》

1 建設候補地選定経過について

時 期	内 容
平成 29 年 5 月 30 日	花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会内に、学校づくり推進委員会委員 8 名で構成する「学校用地検討委員会」を設置し、候補地についての検討を開始。
平成 29 年 6 月 14 日 ～ 平成 29 年 9 月 21 日 計 5 回	学校用地検討委員会は、5 回の会議を開催し、学校用地選定基準 15 項目を定め、選定基準に合致する 6箇所の候補地を選定し、基本条件、立地環境、教育環境、整備環境の 4 項目により総合評価を行った結果、統合小学校整備事業基本構想に掲げる教育環境に最も適した場所として、「涌津字下原地内」を候補地として選定。
平成 29 年 10 月 5 日	第 6 回学校づくり推進委員会において、学校用地検討委員会の選定結果が報告され、「涌津字下原地内」を候補地として選定。
平成 29 年 10 月 24 日 ～11 月 10 日	花泉地域 7 地区で住民懇談会を開催し、候補地を「涌津字下原地内」とすることについて賛同を得る。
平成 29 年 12 月 7 日	花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会から「涌津字下原地内」を建設候補地として選定したことを教育長に提言。
平成 29 年 12 月 19 日	第 173 回一関市教育委員会定例会において、花泉地域統合小学校建設候補地についての提言内容が報告され、検討を開始。
平成 30 年 1 月 25 日	第 174 回一関市教育委員会定例会において、現地調査を行い、候補地を決定。

【参考】候補地に係る基盤整備事業費の比較

候補地	老松字寺田 地内 2	涌津字下原 地内	涌津字上三 ノ町地内	老松字寺田 地内 1	涌津字二ノ 町地内	花泉字林ノ 沢地内
想定面積	2. 7 ha	3. 8 ha	3. 4 ha	3. 0 ha	3. 3 ha	8. 8 ha
基盤整備 事業費	低					高
特徴的な 整備事項 等	・埋蔵文化 財調査 ・接続道路 ・浄化槽設 置	・接続道路 ・樋管改修	・接続道路 ・樋管改修	・接続道路 ・浄化槽設 置 ・河川改修	・第 2 体育 館、プー ル解体 ・武道館移 設	・林地の大 規模造成 ・道路新設

2 学校用地の区画概要について

(1) 所在地 花泉町涌津字下原地内 計 26 箕

(2) 面 積 37,560 m²

<内訳>

区分	地 目	面積
個人所有	田	34,763 m ²
市有地	公衆用道路、用悪水路	2,797 m ²
		37,560 m ²

3 区画決定の経緯について

時 期	内 容
平成 30 年 2 月 20 日	市教育委員会は、用地区画について、県道側からの出入口の設置についての要望意見もあり、通学路の確保、小中連携の容易さから、県道側からの進入路が必要と考え、用水路沿いに県道に隣接する部分を含む区画（約 3.8ha）とすることで平成 30 年度予算に計上。
平成 30 年 3 月 15 日	市議会の平成 30 年度一般会計予算議決にあたり、次の付帯意見が付される。 <ul style="list-style-type: none">・花泉地域統合小学校の建設候補地の選定にあたっては、建設に支障となるような各種法規制（風営法等）に抵触することがないよう留意されたい。・建設用地選定過程等について地域関係住民に説明し、理解を得ながら進められたい。
平成 30 年 3 月 29 日	第 8 回学校づくり推進委員会において、学校用地の区画計画については風営法に抵触しない区域を学校用地と設定すること、設定した区画とした場合の課題と対応方針について説明をし、委員に意見を伺ったが、区画計画に対する反対意見はなく、説明した内容で進めることの了解を得た。
平成 30 年 9 月 6 日	第 10 回学校づくり推進委員会において、雨水排水対策の検討経過について説明し、従来どおり本区画の計画で進めることについて了解を得た。 <ul style="list-style-type: none">・雨水排水対策については、新老松橋下流の金流川横断排水樋管を改修し、その樋管に流入する水路に放流すること。・金流川横断樋管の改修工事は、市が県から承認を受けて行うこととなり、事業費は概算で、1 億 4,300 万円程度（工事費 1 億 1,000 万円、調査設計費 3,300 万円）が見込まれること。・このことにより、当初見込みよりも建設コスト（用地造成、上下水道、道路等の基盤整備の総額）は増すものの、学校用地検討委員会で検討した他の候補地との比較では、総額では同程度が見込まれること。・安全性や地域連携などの立地環境など、他の要件をふまえた現候補地の優位性は変わらないと判断している。

◎ 統合小学校建設に向けた取り組み状況と今後の予定について

《区画計画に係る課題及びその対応》

用地に係る課題	対応方針
(1) 風営法による規制 県道を挟んだ反対側に営業しているパチンコ店があり、学校が建設された場合、学校周囲での営業に規制がある。	・風営法の趣旨を尊重し、パチンコ店の敷地(駐車場)から最低60m以上離れた敷地を学校用地として設定する。 ・県道側からの入口については、通学路（歩道）のみの設置を検討する。
(2) 用地の形状が不整形であること 用地内に用水路が通っていること	・用水路の東側部分に必要規模の校舎、体育館、プール、校庭は配置できる。 ・校舎や校庭の下に用水路が通ることはなく、建設に支障はない。
(3) 一関南消防署から出場する救急車等のサイレン音の影響	・午前8時から午後4時までの南消防署の救急車の出場回数は、平成29年1年間で258回(H28は239回)であり、一日に換算すると0.71回(同0.65回)となる。 ・隣接する位置としては影響がないとは言えないが、授業等に大きく支障ができるレベルではない。
(4) 学校用地内の用水路の維持管理について	・用水路については、現状を維持する方法で敷地造成の整備を検討する。 ・学校用地内を通る用水路は、グレーチング等で蓋をする部分があることから、用水路の泥上げについては、教育委員会で対応する。
(5) 学校用地の雨水排水対策について	・雨水排水は、新老松橋下流の金流川横断排水樋管を改修し、その樋管に流入する水路に直接放流する。
(6) 土地改良事業の暗渠排水工事に係る国の交付金について	・国の交付金の返還が生じた場合は、市においてその費用を負担する。

《開校までのスケジュール》

当初、予定していなかった金流川横断排水樋管の改修が加わり、学校建設の各工程を見直した結果、平成34年4月の開校を延期せざるを得ない状況となりました。

今後は、平成35年4月開校にむけ事業を進めますが、平成31年度末までに用地取得が完了した段階で、開校時期を確定します。

主な事業のスケジュール

項目	年度					
	H30	H31	H32	H33	H34	H35
区画計画等に係る住民懇談会	↔					
建設工事設計プロポーザル	↔					
河川横断樋管改修関係の測量調査、設計（新規）	↑↓					
敷地造成工事実施設計	↔					
建設工事基本設計、校舎・屋内運動場実施設計	↔	↔				
地質調査	↑↓					
法規制解除手続き（農振、農地転用等）	↔	↔				
用地取得	↔	↔				
河川横断樋管改修工事（新規）	↔					
敷地造成工事		↔	↔			
校舎・屋内運動場建設工事			↔	↔		
プール建設工事実施設計				↔		
屋外環境整備（駐車場整備・校地内舗装・グラウンド整備・遊具等）工事実施設計				↔		
プール建設工事					↔	
統合小学校開校（平成35年4月）						●
屋外環境整備工事					↔	↔

※ 校舎等の建設スケジュールと並行し、統合小学校の開校に向けて、学校づくり推進委員会の各専門部会『学校経営部会、校名・校歌・校章部会、PTA・地区活動部会、通学対策部会、校舎等整備部会』においては所掌事項の検討が進められます。

◎ スクールカラーについて

花泉地域統合小学校を象徴する色（シンボルカラー）となる「スクールカラー」について、学校経営部会では「さくら色」が提案されています。今後、皆さんのご意見を参考に推進委員会において決定します。

（提案理由）

花泉町名の由来となった桜の花の色であること。

なお、旧花泉町が昭和55年9月27日に制定した町の「花」は「桜」で、その理由を「日本の代表的な花であり、古来より人々に愛されてきた。また、花泉町名の由来でもあり爛漫と咲き誇る様は、町の未来の豊かさを象徴する」としています。

住民懇談会での主な質疑応答の要旨

(区画計画や雨水排水対策について)

- ・当初に樋管の改修を想定しなかったのか？樋管の改修以外はないのか？

→・当初は想定していなかった。

・統合小学校の雨水を流す場所は樋管を使い金流川に直接流すか、改良区が管理する幹線排水路に流すしかなかった。流れ込む水は学校以外の雨水もある。10年確率で雨水量を計算すると幹線排水路に流すには排水路の改修が必要であることが分かった。また、直接流せば下流域で増水することが予想されることから、学校付近に調節池を造らなければならない。調節池の維持管理費も含め比較検討した結果樋管の改修という結論となった。

- ・金流川からの逆流はないか？候補地選定時点で排水について検討しなかったのか？

→・数年に1度排水樋管の場所が大雨により排水しきれず農地が冠水している。その樋管の能力を高め、学校用地は土盛りすることから冠水することはないと考える。

・用地等検討委員会の中でどこに排水するかというところまでは検討していなかった。

- ・敷地内の用水路の維持管理は大丈夫か？

→・用水路の泥上げについては、教育委員会での対応となる。

- ・改良区に説明した用水路の現状維持について、そのとらえ方がずれていないか？

→・水路を渡れるように改修する必要がある。現状のままで蓋をするだけではスクールバス等の通行で水路そのものが下がる。その内容について改良区には説明している。改良区とは断続的に協議しているし、今後も協議していく。

- ・正門はどこになるのか？県道側か消防署側か？スクールバスの進入路は？

→・県道側からの車の進入路を考えたが、花中の送迎の車が渋滞している交差点での出入りとなる。それよりは、消防署側から進入し、ロータリー等を設けスムーズに出られるようにしてはどうかと考える。今後において設計業務も始まるが、推進委員会の中でも検討していきたい。

- ・水田で液状化などの心配はないか？金流川沿いで内水被害も含めて大丈夫か？

→・候補地の近くでは南消防署、花泉中学校で過去にボーリング調査を実施している。5~6mの深さにしっかりした地盤があり、建物を建設することは大丈夫と思われる。液状化の問題は単純ではないのでこの場で大丈夫だということは出来ないが、これまで候補地近辺では液状化は起こっていない。

・排水樋管の上流に落差工があり、上流部で金流川が増水したように見えても樋管付近は流れが早く通常の雨では問題ない。大雨の場合は樋管のゲートが水圧により自動で閉まるので、排水が金流川に抜けず内水があがる可能性はある。その場合、水は田から幹線排水路へ抜け下流へ流れる。学校は1m程度のかさ上げを予定しているので影響はないと考える。

- ・6候補地の事業費比較は、樋管改修分を含めたものか？

→樋管改修を含めたもの。

- ・統合小学校の候補地が正式に決まるのはいつか？学校の向きは？

→・教育財産として取得する際に、議会の議決をもらう時で、来年になるだろう。

・設計は今後となるが、南側を向くと予想される。

- ・建設地の敷地はどれぐらい盛土するのか？

→・1mは土盛りの予定。現在、旧国道と田の高さは2~1.5mほどの差がある。全体的に1m程度盛り土をするが、旧国道よりは低くなる。

(開校スケジュールの変更について)

- ・ 1 年遅れることで子供の数、学級数はどうなるか？規模はどうなるのか？
→・出生数から計算すると、平成 34 年度開校の児童数は 517 人だが平成 35 年度開校となると児童数が 474 人となり、普通学級数が 17 から 15 になると見込んでいる。1 クラス 64 m²として、約その 6 倍程度の面積が減ることになる。
- ・ 土地の取得が 1 年延びて、改良区の賦課金を払わない組合員が出てきている。
→・改良区からも話を聞いている。折に触れ情報提供し理解をいただきたいと思う。
- ・ 学級数が減り学校規模が小さくなるが、敷地は減らさないのか？
→・ 1 年遅れることにより 2 学級減ることになるが、体育館、特別教室、校庭、プール等の大きさは変わらない。駐車場やバスロータリーの確保について大きくとるよう地域懇談会等でもお話をいただいている。今の大きさの中で有効利用していきたい。
- ・ 学級数が減るからと面積を減らすべきでない。教員も充分確保すべき
→・国の基準に則り学級数で学校の広さは決まるが、普通教室、特別教室、多目的スペースを最大限使って校舎を作ることになる。児童数に併せ必要な面積での開校となる。
・ 教師の数は一定の基準に則って決められている。基準を変えてもらえるよう要望はしている。
- ・ 35 年度に延期を決めたのはいつか？
→・ 6 月の段階ではスケジュールの調整により 34 年度開校は可能と考えていた。それ以降 9 月までの間検討を重ねてきた。結論が固まった段階で 9 月に推進委員会を開催し、委員の皆さんに説明した。
- ・ 31 年度末に開校時期が決まるとあるが、さらに延びることがあるのか？
→・ 35 年 4 月を目指して進め、不測の事態がない限り 35 年 4 月の開校となる。
樋管の改修工事を 31 年度の冬に完了し、31 年度中に用地取得が完了すれば 35 年 4 月の開校が確定する。

(統合小学校の内容について)

- ・ 統合小学校の運動着はいつ頃からどうするのか？
→・ これからの議論ではあるが、千鷲小学校では開校 1 年前から統一された。
- ・ コメリ前の交差点は事故も多く、渋滞も予想されるが、歩道の設置、横断歩道、信号機の設置など通学路の安全対策はどうなるのか？
→・ 歩道・信号機の設置を考えている。県道については県へ要望している。対応していきたい。
- ・ スクールバスの利用できる距離の基準は？
→・ 基本は 4 km 以上となる。通学対策部会で今後検討が必要になる。
- ・ 放課後児童クラブ、スクールバスのことが気になる。どうなるのか？
→・ 放課後児童クラブは学校敷地内に設置される予定となっている。一般的な話としてであるが、小学校は 4 km 以上、中学校は 6 km 以上であり、小中混乗もある。
- ・ スクールバスの小学校児童 4Km 以上、中学校生徒 6km 以上の基準を見直せないか
→・ 国の補助金を使わずスクールバスの購入、運行をすることが出来れば一切規制を外すことができるかもしれないが、現実には難しい。
- ・ 変質者がいるので、子供の登下校が心配だ。
→・ 遠距離通学補助金等の制度もある。1 人の子供をどこまでも迎えに行くことは現実的には出

来ない。今後通学対策部会で詰めていただければと思う。

- ・体育館は、今の中学校と同じくらいか？近くに体育館が集まるので、県大会を呼べないか？一般の大会に貸し出せるか？

→・1,000 m²くらいと想定している。中学校の大きさまではいかないと思う。

- ・大会を呼ぶとなると観客席も必要となる。
- ・学校開放等、学校の行事とぶつからなければ可能と思う。

- ・今、中学校はプール（花泉水泳プール）が使えない。今後、プールを改修するのか？統合小学校のプールを小中供用にするのか？

→・小学校で建設したプールを中学校でも利用していく考えも含め検討している。花泉水泳プールは老朽化が進み改修して使うことは難しい状態である。今後検討が必要となる。

- ・プールは小学生用プールとなるのか。深さを2段にすると可能なのか。

→・千鶴小学校の例で話すと低学年用にレーンで区切っている。山口小学校は大プールとサブプールがあり、サブプールは小学校1、2年生用となっている。

- ・グランドに暗渠排水を設置するのか？

→・今後検討の予定であるが、これまでの学校整備の状況を見るとやった方が良いと思う。

- ・エアコンは設置されるのか？

→・議会でも4人の議員から質問を受けた。現在市内の普通教室には1台も設置されていない状況であり、すべての教室に設置すると14億5千万円程度かかると見込んでいる。国で補助について検討が始まったようだ。千鶴小学校には設置されていない。32年開校の東山小学校も設置は決まっていない。国の動向を踏まえ今後検討していくことになる。

（その他）

- ・統合後の各小学校の跡地はどうするのか？廃校舎の利活用はどうするのか？

→・廃校舎の利活用について、可能性として、まずは市民センターを中心に地域で考えていただく。学校を別施設に転用するのはなかなか難しい。専門学校、老人ホームとして活用している例はある。

- ・懇談会の出席者が少ない。市民への働きかけが弱いのではないか？

→・統合そのものにはほとんどの方が賛成であると思う。より議論が進み具体的な問題となればもっと多くの意見が出てくるものと思う。今後も情報を発信していきたい。

- ・市民の関心が薄い。PTA、保護者が来ていないが、周知呼びかけはどうしたのか？

→・各世帯に全戸配布により周知した。PTAによっては会長が呼び掛けているようだが、それぞれのPTAの対応に任せている。

- ・学校、幼稚園にも周知した方が良かったのではないか？

→・今回の懇談会のテーマは「区画」と「1年延期」である。学校の中身のことであればもう少し興味を持っていただけたものと思う。今後、場面場面でご意見を集約していく。